

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

全腎協委員会再編 通院送迎は介護対策委員会へ

全腎協は5月総会における会長交代にともない、6月より宮本高宏新会長のもと新しい体制で活動を行っています。新体制のもとでは委員会のあり方も大きく変わり、委員会は「政策委員会」「組織対策委員会」「介護対策委員会」の三委員会に再編され、通院介護支援事業、および通院困難者対策は今後「介護対策委員会」が担当することになりました。

介護対策委員会の発足により、従来通院介護関連のテーマを担当してきた通院対策委員会は廃止となりました。ただし、通院対策委員会の継続審議事

項は介護対策委員会に引き継がれ、今後とも討議が行われます。介護対策委員長には岸上武志全腎協副会長が就任、目下、委員には西宮伸治全腎協理事（埼玉）ほか5名が内定しています。

さて、介護対策委員会はその名のとおり透析患者の介護にまつわる諸課題を取り扱う委員会として設置されたものですが、岸上委員長は当面は通院送迎を中心に委員会を運営したいとしています。具体的には通院介護支援事業のさらなる発展を目標に、まずは秋の通院介護支援事業交流会の準備から取り組みたいと意欲をみせています。

介護対策委員長就任にあたって

介護対策委員長 岸上 武志

この度「介護対策委員会」委員長に就任いたしました岸上武志です。

当委員会は、透析患者の介護対策や通院対策等への取り組みを目的に、介護・通院等の有り方や関連法律への対応等について取り組んでいきます。

1996年、全腎協は社団法人となり、それ以降、全腎協の要介護対策は国・都道府県に対する要請行動

と通院介護支援事業の二本立てで推進されてきました。透析患者の高齢化や合併症に伴い、通院介護の問題はますます重要になってきます。しかも、通院困難者にとって週3回の通院手段を確保することは切実な問題です。現在の対応は、福祉有償運送登録団体、介護保険事業所、医療機関や「無償」の送迎を行うボランティアによって行われています。

全腎協はこれからも介護・通院対策として、現場の声（会員一人ひとりの声）に耳を傾け、患者全体の問題として介護対策・通院対策に取り組んでいきます。

各地のトピックス

都道府県による福祉有償運送のホームページ設置（各地）

都道府県が福祉有償運送についてのホームページを設ける動きが各地で始まっています。

例えば東京都では都のホームページのなかに「福祉有償運送とは」というページを新設し、問合せ窓口一覧や運営協議会の設置状況等の情報を掲載しています。現在、以下の14都府県が自らのホームページに福祉有償運送に関するページを解説しています（東京ハンディキャブ連絡会調べ）。

都道府県による福祉有償運送ページ開設状況

都道府県	ページタイトル
青森	青い森のバス政策
宮城	福祉有償運送について
山形	福祉有償運送ホームページ
茨城	福祉（過疎地）有償運送関係
栃木	栃木県福祉有償運送協議会について
埼玉	埼玉県福祉有償運送のホームページ
東京	福祉有償運送とは
神奈川	神奈川県福祉有償運送について
山梨	福祉有償運送及び過疎地有償運送の取扱いに係るマニュアル
長野	長野県の福祉有償運送に関する取り組み
大阪	大阪府福祉有償運送ホームページ
岡山	岡山県の福祉有償運送
佐賀	佐賀県の福祉有償運送
熊本	福祉有償運送について

※ 2009年6月末日現在、東京ハンディキャブ連絡会調べ

地域腎友会 地域の全患者を対象に通院実態調査（新潟）

長岡地区腎友会（新潟県長岡市長岡地区）では地域の全ての透析患者を対象に通院実態調査を実施しました。

今回の実態調査は、全腎協送迎団体の長岡地区通院送迎支援部会会長・馬場享氏の提案から始まりました。長岡市長岡地区は同支援部会の活動地域ですが、会長の馬場氏は、ここにきて通院送迎希望者が特に増えてきたように感じています。馬場氏は調査結果から今すぐ通院送迎が必要な人、これから必要になる人の数を把握したうえで今後の対応策を考えたいとしています。

腎友会では5月に地域の全透析患者614人にアンケート用紙を配布、約8割から用紙を回収し、現在調査結果の分析を行っています。

事務局
より

認定講習実施機関一覧表について ほか

国交省より、最新の認定講習実施機関一覧表が発表になりました。同一覧表を添付いたしますので、くわしくはそちらをご覧ください。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

「はーと・なび」を郵送させていただいている（紙でお読みいただいている）皆様へご案内です。

「はーと・なび」は電子メールでの配信も行っております。郵送からメール配信へ発送方法の変更をご希望される方は、お気軽に全腎協事務局までお申し出下さい。